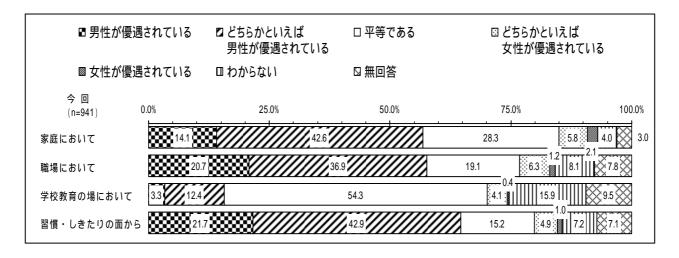
調査結果の要約

1. 男女の地位の平等感、男女の生き方

男女の地位について(19~24ページ)

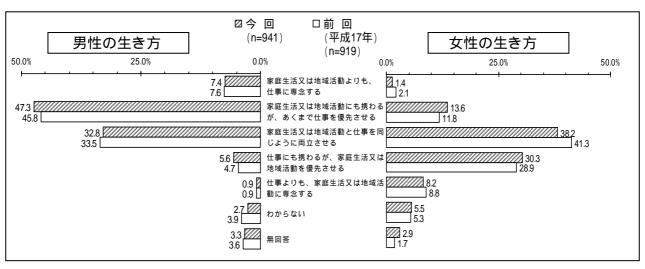
男女の地位が平等になっていると思うかどうか、家庭や職場などの各分野に分けてたずねたところ、「学校教育の場」においては54.3%が「平等」と回答している一方、「家庭」「職場」「習慣、しきたりの面」においては「男性が優遇されている」とする回答が多い。男女別では、「男性優遇」(「どちらかといえば」も含む)とする人の割合が、女性のほうが高くなっている。(「家庭」男性49.4%、女性64.7%、「職場」男性56.3%、女性61.3%、「学校」男性11.9%、女性19.8%、「習慣、しきたり」男性63.0%、女性68.8%)



男女の望ましい生き方について(25~27ページ)

『男性の生き方』、『女性の生き方』共に各項目で前回調査とほぼ同じ割合となっている。 『女性の生き方』で回答が多いのは「家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる」(今回38.2%、前回41.3%)と「仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる」(今回30.3%、前回28.9%)である。『女性の生き方』に仕事と比較して家庭生活又は地域活動を求める傾向は平成17年に行った前回調査と同様である。

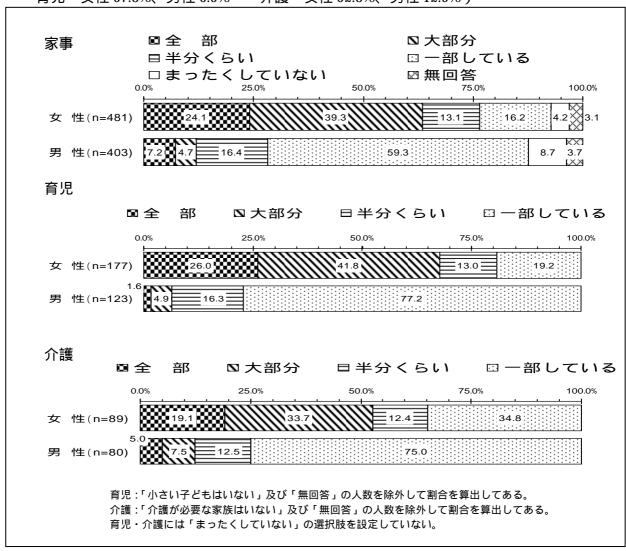
『男性の生き方』は「家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」 (今回 47.3%、前回 45.8%)の回答が最も多く、前回調査に続き『男性の生き方』に仕事 を求める傾向が見て取れる。



2.家庭、結婚観

家事・育児・介護の負担割合(28~32ページ)

家事・育児・介護の家庭内労働は、いずれも女性の負担が大きい。「全部」「大部分」 と回答した女性の割合は男性を大きく上回っている。(家事 女性 63.4%、男性 11.9% 育児 女性 67.8%、男性 6.5% 介護 女性 52.8%、男性 12.5%)



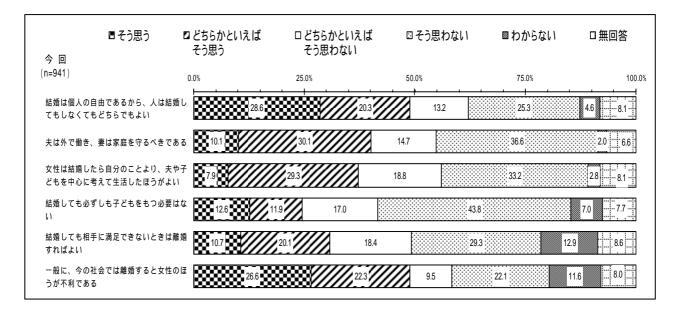
結婚、家庭観(35~42ページ)

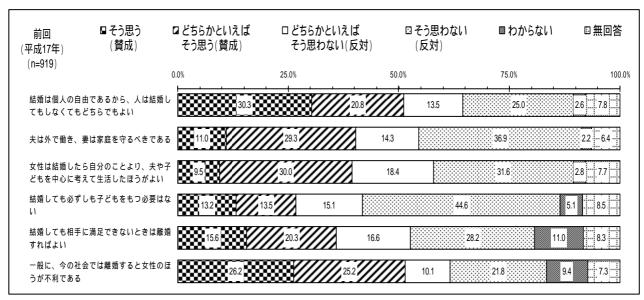
各項目で前回調査とほぼ同様の結果となっているが、「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」(今回 10.7%、前回 15.6%)で「そう思う」の割合が若干低くなっている。

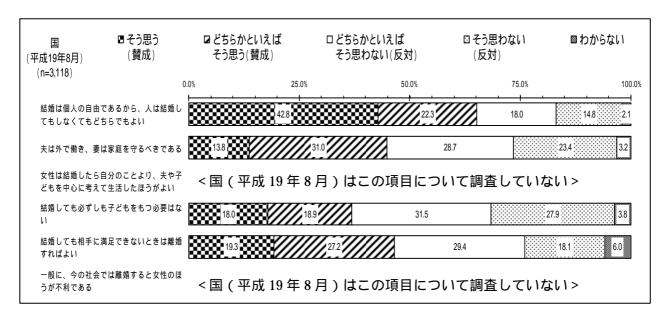
国が平成 19 年に実施した「男女共同参画に関する世論調査」(以下、「国調査」という。) と比較して、「反対」の傾向が強い。特に、「結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい」の設問で「賛成」(「どちらかといえば」を含む)と考えている人は 16.2 ポイントの開きがある。(今回 賛成計 48.9% 国 賛成計 65.1%)

また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方については、国調査と比較して、「肯定」(「どちらかといえば」を含む)する割合が低い。

全国と比較して本県の女性に関するデータの特徴としてあげられることの多い「女性の初婚年齢が低い」「合計特殊出生率が高い」「女性の有業力率が高い」ことと関連があることが推測される。







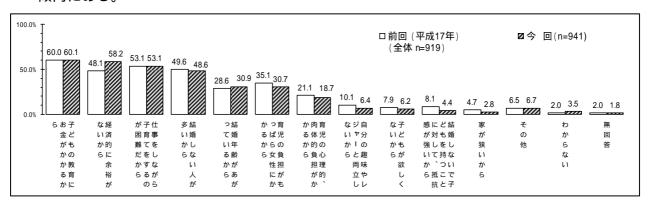
出生数が減少している理由(43~44ページ)

「子どもの教育にお金がかかる」(今回 60.1%、前回 60.0%)をあげる人が前回調査と同様に多かったが、今回は、「経済的に余裕がないから」(今回 58.2%、前回 48.1%)が前回よりも約 10%ポイント増加し、これに次いでいる。

前回に引き続き「仕事をしながら子育てをするのが困難だから」「結婚しない人が多いから」と回答する人が5割前後と高い割合になった。

男女別に見ると、「仕事をしながら子育てをするのが困難だから」(女性 57.4%、男性 50.4%)、「育児の負担がもっぱら女性にかかるから」(女性 36.6%、男性 24.3%)などの割合が女性で高くなっている。

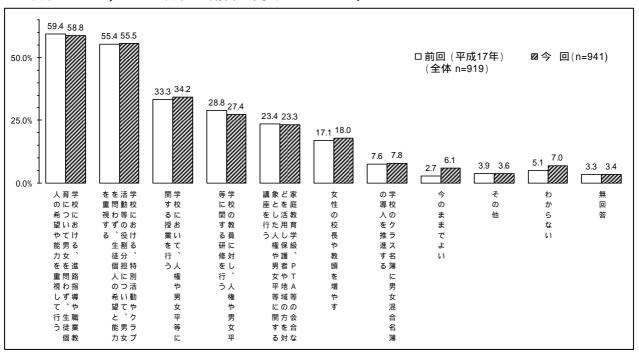
年代別に見ると、上位にある『金銭的・経済的な理由』は年齢が低くなるほど増加する傾向にある。



3.子どもの教育

男女平等意識の育成のために必要なこと(48~49ページ)

「学校における、進路指導や職業教育について、男女を問わず、生徒個人の希望や能力を重視して行う」(58.8%)と「学校における、特別活動やクラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、生徒個人の希望と能力を重視する」(55.5%)をあげる人が多く、この二項目は5割を超えている。その他の回答も前回調査とほぼ同様の結果となっている。男女別に見ると、「学校において、人権や男女平等に関する授業を行う」(女性30.3%、男性37.0%)などで男性の割合が高くなっている。



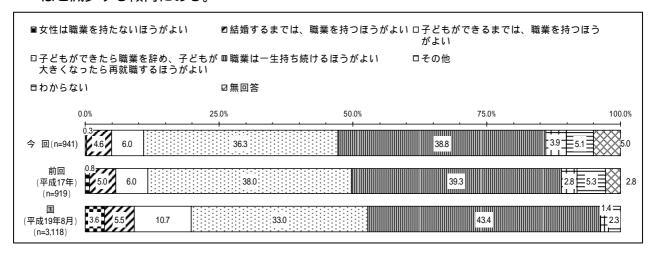
4.職業

女性が仕事を持つことに対する考え方(56~57ページ)

全体では、「職業は一生持ち続けるほうがよい」(38.8%)と「子どもができたら職業を辞め、子どもが大きくなったら再就職するほうがよい」(36.3%)の割合が高く、前回調査とほぼ同様の結果となっており、女性が職業を持つことを否定する割合は低い。

男女別に見ると、男女共に高い割合の項目は全体と同様であるが、女性が「子どもができたら職業を辞め、子どもが大きくなったら再就職するほうがよい」(34.1%)よりも「職業は一生持ち続けるほうがよい」(43.7%)の割合が高いのに対し、男性では逆の結果となっている。(男性『再就職』40.2%、『一生』33.7%)

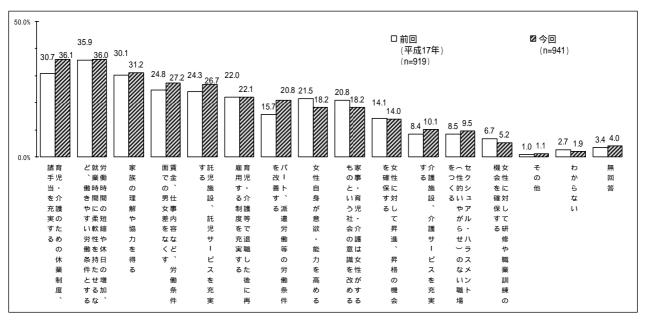
また、「職業は一生持ち続けるほうがよい」の割合は、40代をピークに、年齢が上がるほど減少する傾向にある。



女性が働き続けるために必要なこと(58~60ページ)

全体では、「育児・介護のための休業制度、諸手当を充実する」(36.1%)と「労働時間の短縮や休日の増加、就業時間に柔軟性を持たせるなど、働きやすい労働条件とする」(36.0%)の割合が高く、働くための制度の充実、条件の柔軟性が求められている。

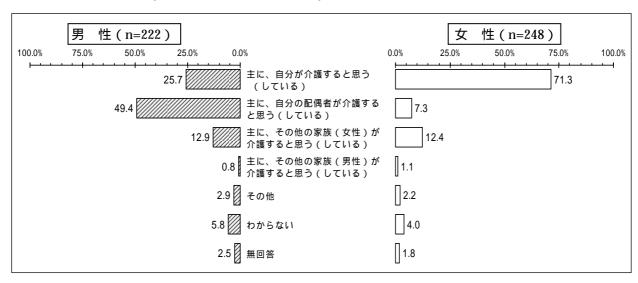
男女別に見ると、「家事・育児・介護は女性がするものという社会の意識を改める」(女性 21.0%、男性 13.9%)などで女性が男性よりも高く、「賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす」(女性 24.3%、男性 31.0%)などで男性が女性よりも高い。



5. 介護

自宅で介護する場合の主な介護者(63ページ)

男女別に見ると、「自分」の割合は、女性の 71.3%に対して男性は 25.7%と低い。逆に「自分の配偶者」(女性 7.3%、男性 49.4%) は男性の方が高くなっている。



6.人権

女性の人権が尊重されていないと感じること(67~69ページ)

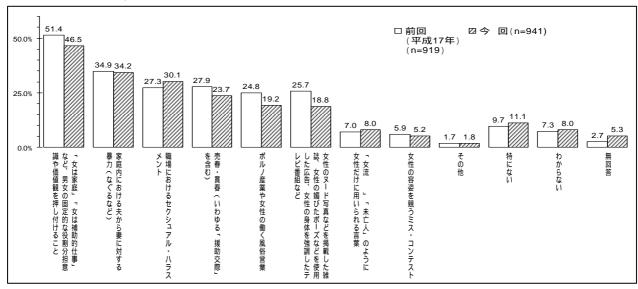
全体では、「"女は家庭""女は補助的仕事"など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」(46.5%)の割合が最も高く、「家庭内における夫から妻に対する暴力(なぐるなど)」(34.2%)がこれに次いでいる。

前回調査と比較すると、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」(今回 30.1%、前回 27.3%)などで割合が上昇している。

男女別に見ても、男女とも「"女は家庭""女は補助的仕事"など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」の割合が高く、また、この割合は女性(51.4%)が男性(43.4%)よりも高くなっている。

年齢別に見ると、「"女は家庭""女は補助的仕事"など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」の割合は、40代が60%で高い割合となっている。

「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」の割合が、年齢が上がるほど低下する傾向が見られる。

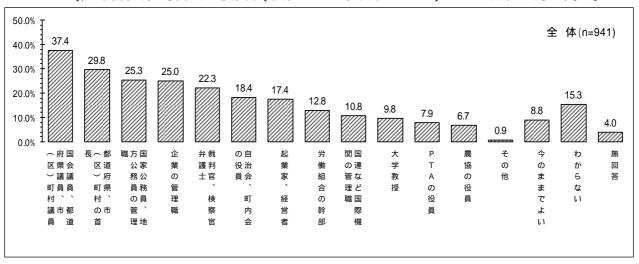


7. 社会参加

女性の増加を望む役職(75~78ページ)

全体では、「国会議員、都道府県議員、市(区)町村議員」(37.4%)の割合が最も高く、「都道府県、市(区)町村の首長」(29.8%)「国家公務員、地方公務員の管理職」(25.3%)「企業の管理職」(25.0%)「裁判官、検察官、弁護士」(22.3%)「自治会、町内会の役員」(18.4%)「起業家、経営者」(17.4%)が続いており、行政の分野に女性の参画を望む割合が高くなっている。

男女別に見ると、「国会議員、都道府県議員、市(区)町村議員」(女性 36.0%、男性 40.4%)、「自治会、町内会の役員」(女性 13.1%、男性 25.3%)などで男性の方が高い。



8.配偶者等からの暴力

身近で配偶者から暴行を受けている人の有無(86~87ページ)

「いる」が22.0%、「いない」が57.2%、「わからない」が15.1%となっている。

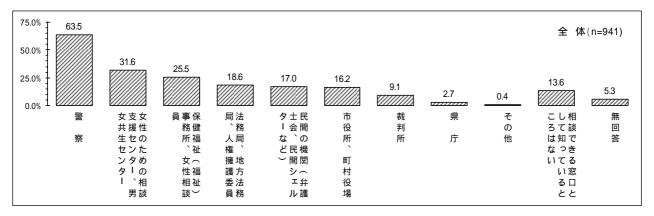
「いる」の割合は、男性(12.2%)よりも女性(30.4%)の方が高く、年齢別では30代(35.2%)40代(31.5%)で3割を超えている。前回調査と比較すると、全体では大きな違いはないが、「いる」と答えた女性の割合(今回30.4%、前回24.4%)が増えた。

	□l/8	ロいない	□わからない	🗅 無回答
全 体(n=941)	22.0		57.2	15.1
女 性(n=481)	30.4	***	51.4	13.7
男 性(n=403)	12.2	66.5		17.6
前回(平成17年)				
全体(n=919)	20.8		62.4	14.8 2.1
女性(n=495)	24.4		60.6	12.9 2.0
男 性(n=403)	16.1	(65.3	16.9 1.7

配偶者からの暴力に関する相談窓口の認知状況(88~90ページ)

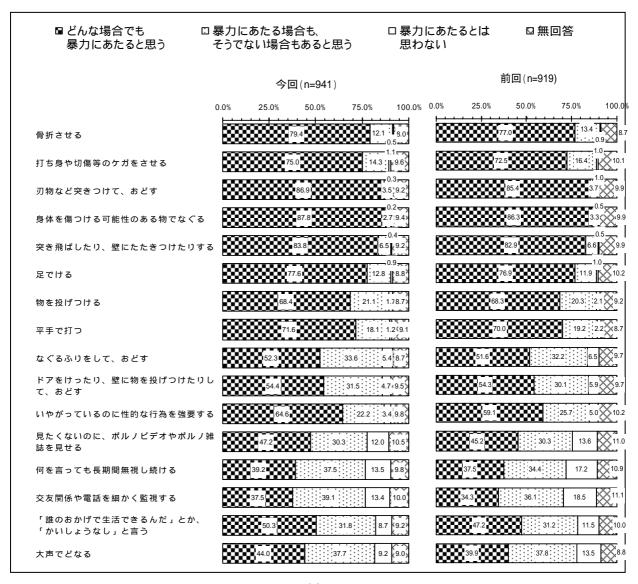
全体では、「警察」(63.5%)が最も多く、「女性のための相談支援センター、男女共生センター」(31.6%)が次いで多い。

年齢別に見ると、「法務局、地方法務局、人権擁護委員」は、年齢が上がるほど割合も上昇する傾向が見られる。また、各年代共に1割前後が「相談できる窓口として知っているところはない」としている。



夫婦間の暴力への認識 (91~108ページ)

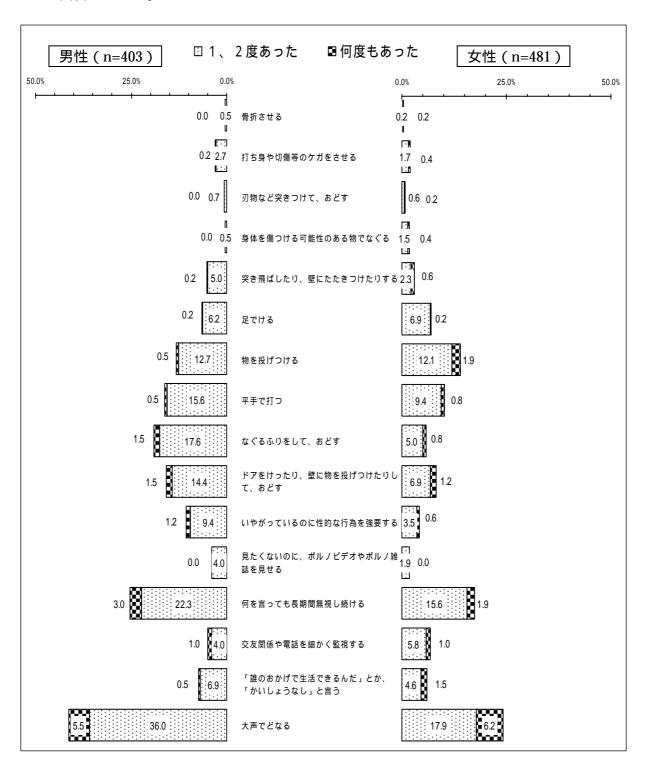
骨折させる、 打ち身や切傷等のケガをさせる、 刃物など突きつけて、おどす、身体を傷つける可能性のある物でなぐる、 突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする、 足でける、 物を投げつける、 平手で打つ、 なぐるふりをして、おどす、 ドアをけったり、壁に物を投げつけたりして、おどす、 いやがっているのに性的な行為を強要する、「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う、の 12 項目は「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が 5 割を超えている。前回調査と比較すると、 概ね同様の結果となっている。



配偶者等への加害経験(114~115ページ)

「何度もあった」の割合は、 大声でどなる(5.7%)が比較的に高くなっている。

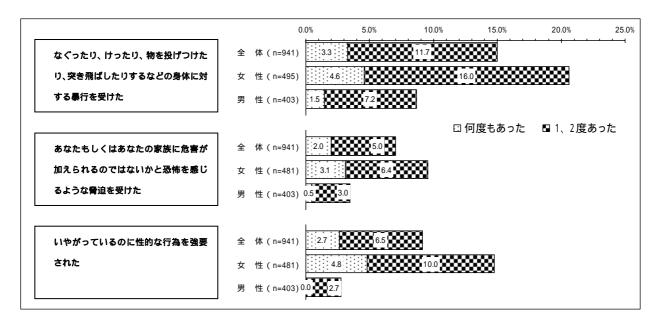
「1、2 度あった」の割合を見ると、 大声でどなる(26.0%) 何を言っても長期間無視し続ける(18.4%)で高くなっている。



配偶者等からの被害経験(120~123ページ)

全体で見ると、 なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた、は「1、2度あった」(11.7%)の割合が比較的高くなっている。

各項目を男女別に見ると、いずれも女性の方が、被害について「1、2 度あった」「何度 もあった」の割合が高い。



配偶者等から暴力を受けたときに必要な助け(134~135ページ)

全体では、「一時的にその者から逃れる場所の提供」(32.1%)「親身になって相談に応じてくれるところ・カウンセリング」(27.9%)が2割を超え、比較的高い割合となっている。

男女別に見ると、各項目ともに女性の方が男性より高い割合となっているおり、特に「その者から離れて暮らすため、とりあえず必要なお金の貸与」(女性 22.3%、男性 6.7%)では 15.6 ポイントの差がある。

